

2019年11月29日

「診断書代行取得サービス」の開始

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡裕士、以下「当社」）は、2019年11月29日より医療機関から診断書を被保険者様（以下、「お客さま」）に代わって取得する「診断書代行取得サービス」を開始しました。

当社生命保険契約におきまして、保険金・給付金等のご請求時に診断書^(※1)をお客さまにご準備いただく際、健康上の理由などによりご自身で診断書を医療機関から取得できない場合があります。そのような場合に本サービスを利用いただくことでご請求手続きの負担を軽減し、かつ、迅速にご請求いただけるよう当社がお客さまに代わり診断書を取得します。

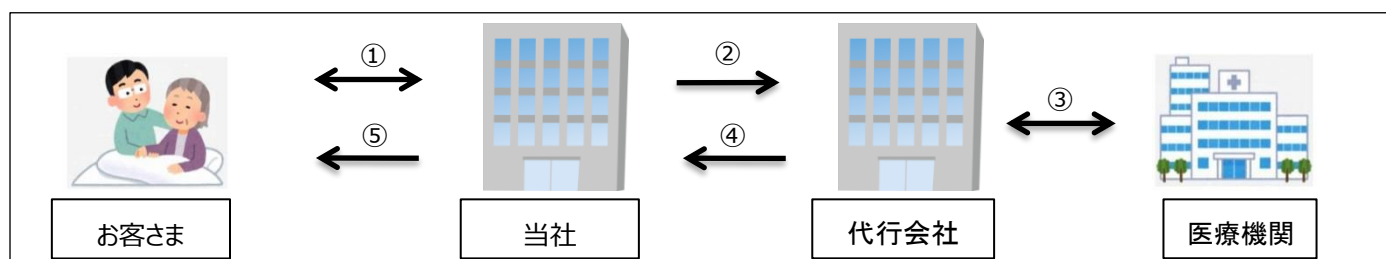
(※1) ご請求内容等により診断書に代えて簡易なお手続き書類でご請求いただくことが可能です。

■本サービスの概要

本サービスの利用条件は、「**疾病、障がい、高齢などの理由^(※2)で被保険者（請求者）ご自身および同居のご家族による診断書の取得が困難な事情があること**」です。

(※2) 他者から介護や支援を受けるような状態やそれに準じる状態をいいます。

(注) サービスのご利用に際しては、利用申請書のご提出が必要となります。



- ① サービス利用希望のお客さまへ利用申請書等をお送りしますので、給付金請求書と一緒に利用申請書等を当社へご提出ください。
- ② 当社から代行会社へ診断書代行取得の依頼を行います。
- ③ 代行会社が医療機関へ診断書発行の依頼を行い、診断書を取得します。
- ④ 当社が代行会社から診断書を受取り、給付金の審査を行います。
- ⑤ 給付金審査終了後、お支払いする給付金から診断書費用を差し引いた金額をお客さまの指定口座へ振込みます。

【サービスのご利用にあたってご留意事項】

- 本サービスの利用は無料です。但し、診断書発行にかかる費用（消費税含む）は、お客さま負担となります。
- 代理人による取得を認めていない医療機関の場合は、本サービスをご利用いただけません。
- 本サービス利用にあたっては、当社所定の利用申請書等の提出が必要となります（申請内容によっては本サービスをご利用いただけない場合があります）。